

大阪府警察人事情報管理業務実施要領の制定について（概要）

制定 平成26年12月 5 日

例規(務)第106号

大阪府警察人事資料管理業務実施要領は、総合情報管理システムを活用して、大阪府警察人事資料取扱規程（平成24年訓令第14号）の規定に基づき行う人事資料に係る事務を処理するために必要な事項を定めたもので、

- 運用に関すること
- 登録、参照等に関すること
- データの取扱いに関すること

などの項目からなっている。